

国立大学法人島根大学経営協議会（第139回）〈議事要録〉

日 時 令和6年3月8日（金）14:00～15:45

場 所 松江キャンパス本部棟5階 大会議室（対面及びオンライン）

出席者 服部学長，藤田理事，肥後理事，大谷理事，椎名理事，藤波理事，上野理事，
大西委員，久保田委員，高塩委員，谷口委員，津田委員，三輪委員

欠席者 宮脇理事，上定委員，秦委員，福島委員

オブザーバー 千家監事，栗原監事

議決事項1 総合理工学部の改組構想について

- 肥後理事から，総合理工学部の改組構想について説明があった。
- 学外委員から，学生が2年次に専門分野を選択する際に最先端の分野を希望する学生が多数を占めることで分野間のバランスが崩れるリスクがあるのではないかと，また，材料エネルギー学部が新設されていることを踏まえて総合理工学部の特色をどこに求めるのかとの質問があった。
肥後理事から，新入生にはフレッシュマンセミナーで全ての専門分野を体験させ、様々なことに興味・関心を持ってもらうことで分野間のバランスの取れた学生の配置を目指すこと、また、従来、学科選択のミスマッチが起きたときに転学科の敷居は高かったが、今回の改組構想では分野転向はしやすいものとなること、時代に応じた求められる人材像の変化に合わせて今後も新たな履修モデルを提案していくことについて説明があった。さらに、専門性の醸成については、専門科目に必修の縛りをほとんど設けていないため、ディプロマ・ポリシーに向かって教員と相談しながら学生が自身の専門性を構築していくこと、入学時点から大学院を目指す学生を育てることを意識していることについて説明があった。
- 学外委員から，各分野の学生数の割り振りはどうに行うのか，また，該当する大学院の専攻に定員が設けられるのかとの質問があった。
肥後理事から，学生が分野を自由に選択することを基本としながら分野の人数に偏りができたときは1年次の成績を基に割り振りを行うこと，大学院については，学部と博士前期課程の一貫コース等を引き継いで発展させ，自然科学研究科の改組も視野に構築していきたいとの説明があった。
続けて学外委員から，2年次に分野を選択させることの一つの効果は，不人気な分野が発奮して改善していく点にあり，社会の動きとも連動しながら分野の人気の傾向が入れ替わっていくため，教員側も絶えず改善を行うことの動機付けとなり，変革を促していくことが必要と考えるとの意見があった。
- 学外委員から，改組によって留学生や編入学生にとっての選択肢においてマイナスの影響は出ないかとの質問があり，肥後理事から，留学生については既存のバイリンガルコースをさらに発展させること，編入学生を含め幅広い分野で学生の受入が可能であることからプラスの影響が出ると考えるとの回答があった。
- 学外委員から，改組の背景には学科ごとの志願倍率等のばらつきがあるのかとの質問があり，続けて，1学科に改組することのリスクもあるためうまくいくよう努力が必要との意見があった。
肥後理事から，志願倍率等のばらつきも改組の理由の一つであるとの回答があり，続けて，1学科に改組することが志願者獲得の上でプラスとなるよう早期に高校への説明を行い良い面をアピールしていきたいとの説明があった。
- 以上の質疑応答の後，原案通り議決された。

議決事項2 看護補助職員の処遇改善に伴う関係規則の一部改正について

- 藤田理事から，看護補助職員の処遇改善に伴う関係規則の一部改正について説明があり，審議の結果，原案通り議決された。

議決事項3 日本学術振興会特別研究員の雇用化に伴う関係規則の一部改正について

- 藤田理事から、日本学術振興会特別研究員の雇用化に伴う関係規則の一部改正について説明があった。
- 学外委員から、特別研究員に支給する俸給や事業主が負担する社会保険料等について島根大学の予算の負担はあるのかとの質問があり、藤田理事から、日本学術振興会から支給されるため本学の負担はないと考えるとの回答があった。
- 学外委員から、特別研究員の選考や人数は大学の裁量で行えるのかとの質問があり、藤田理事から、特別研究員の受入の判断は大学が行うとの回答があった。【特別研究員の申請には受入大学の承認が必要だが、選考は日本学術振興会が行う。…後日確認のうえ修正】
- 以上の質疑応答の後、原案通り議決された。

議決事項4 研究環境向上支援手当の新設に伴う関係規則の一部改正について

- 藤田理事から、研究環境向上支援手当の新設に伴う関係規則の一部改正について説明があった。
- 学外委員から、制度の名称が研究代表者への手当の支給という制度の内容と合っていないのではないかと意見があり、続けて金額の上限について質問があった。
大谷理事から、直接経費の一定割合を研究環境向上のために支弁できる制度があり、その中の一部を研究代表者への手当に充てるためミスマッチな印象があるというご指摘はその通りと考えるとの発言があった。続けて、金額の上限については研究助成機関が事業ごとに定めており一律ではないとの回答があった。
- 以上の質疑応答の後、名称については再度検討し変更することとして議決された。

議決事項5 令和6年度予算（案）について

議決事項6 令和6事業年度長期借入金の借入れ及び償還計画の認可申請について

- 藤波理事から、令和6年度予算（案）並びに令和6事業年度長期借入金の借入れ及び償還計画の認可申請について説明があった。なお、令和6年度予算（案）については目的積立金の取崩しを行うことについても併せて審議いただきたい旨の補足があった。
審議の結果、原案通り議決された。

報告事項1 教学、研究、財務のIRデータに基づいた経営状況に係る自己点検・評価結果への意見・助言を踏まえた今後の対応について

- 肥後理事から、教学、研究、財務のIRデータに基づいた経営状況に係る自己点検・評価結果への意見・助言を踏まえた今後の対応について報告があった。
- 学外委員から、志願倍率や就職率を上げていくことが望まれる中で学部によっては下がっている点は懸念されるため、今後も分析データを報告していただきたいとの発言があり、肥後理事から、学生を入学から4年間追跡してデータを取るなど、さらに分析を深めていきたいとの発言があった。

報告事項2 国立大学法人等における剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る承認について

- 藤波理事から、国立大学法人等における剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る承認について報告があった。

報告事項3 附属病院運営状況について

- 椎名理事から、附属病院運営状況について報告があった。
- 学外委員から、病院運営に係る目標値の意味合い及び算定方法について質問があった。

椎名理事から、目標値は基本的に昨年度の各月の病床稼働率等から算定しており、増収は実現できているが更に利益を出して機器の更新等を行えるよう医療費の削減等の様々な取組を行っているとの説明があった。

続けて同学外委員から、目標値の持つ意味や作り方が重要であり、他の病院の事例や今後の保険診療、病院経営に立ちただかる困難等を整理したうえで目標を設定し、それを共有することで目標達成のために構成員が努力する意欲や熱意が生まれると考えるとの発言があった。

- 学長から、明確な目標やビジョンを基に、それを達成するためにはどれだけの利益を出さないといけないのかが具体的にとなると構成員にとっても分かりやすいのではないかと発言があった。

報告事項4 理事の担当業務における本学の強みと課題について

- 藤波理事から、理事の担当業務における本学の強みと課題について報告があった。

- 学外委員から、第3期中期目標期間の6年目終了時評価結果を基に配分される法人運営活性化支援分を獲得するためには全体的にポイントを高める必要があるが、目標値の設定と狙い方をどのように考えているのかとの質問があった。

学長から、中期計画で設定しているKPI等に対してより高い成果を上げていることを法人評価委員会に認めてもらう必要があり、本学の強み等から高みを目指す中期計画を絞って成果を出していくことが重要と考えるとの回答があった。

- 学外委員から、全ての項目で100点を取ろうとすると疲弊するので、島根大学の強いところをしっかりと伸ばすことと、コンプライアンス違反を起こさないことの2つを大事にしていきたいとの発言があった。
- 肥後理事から、意欲的な評価指標で成果を出し、評価結果において「特筆すべき点」として活動が目に見えることが一つのポイントとなると考えるとの発言があった。

その他

- 学外委員から、運営費交付金の今後の動向について質問があり、学長から、令和6年度の予算では横ばいとなっており、しばらくは今の状態が続くと考えているとの回答があった。
- 学外委員から、地域未来協創本部は入学者の志願倍率を高め、学生の地域志向を高める位置づけにあるのかとの質問があり、学長から、地域未来協創本部の志願倍率上昇への貢献度については不透明だが、特別入試において地域志向の高い学生を受け入れ、当該本部の下、地域人材育成コースにおいて学部横断的に地域志向の学習を行うことで地域志向人材を育成しているとの説明があった。